

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月24日

部課名

観光部 文化振興課

施設名	弘前市立中央公民館、弘前文化会館、弘前文化センター駐車場
施設の設置目的	弘前文化会館(1階部分及びホール)は、市民に音楽、演劇、美術等の発表及び鑑賞の機会を提供し、地域の文化向上と福祉の増進を図るため設置したものである。 弘前市立中央公民館(2階及び3階部分)は、市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために設置したものである。 弘前文化センター駐車場は、弘前文化センター利用者駐車場及び一般車両の駐車場として設置したものである。
所在地	弘前市大字下白銀町19番地4
指定管理者名	アップルウェーブ株式会社
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日
1 事業計画の実施状況	施設の設置目的を理解し、協定書や管理業務基準書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。
2 自主事業の実施状況	令和6年8月21日「成田あやの衣装展～Eudemonics in Hirosaki～」 令和6年9月～ 「白布受注サービス」(今後も継続) 令和6年11月4日「どくへび画伯のアート展 かえぼん&かえふく」 令和7年3月30日「お笑いコンビボンドボルズの笑ってためになるサイエンスショー」 手話通訳やライブ字幕を取り入れ、共生社会の実現に向けた事業を行っている。
3 市民サービス向上のための取組状況	施設利用者に対して実施しているアンケートの内容をもとに、迅速に対応し、利用者の満足度向上に努めている。また、指定管理者の運営するFM放送において、平日午前中の番組内に文化センターインフォメーションコーナーを設け、催し物や施設利用案内を行うほか、フリーペーパーやSNSを活用し、リアルタイムでの情報提供を行うなど、施設の情報発信にも熱心に取り組んでいる。
4 市民ニーズの把握の実施状況	施設利用者に対して、アンケートを実施し、得られた要望について対応できるものに関しては迅速に対応している。また、アンケートの要望や意見については担当課にも提出し、全体共有を図っている。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和6年度における文化会館の利用者数(利用件数)は45,888人(1,386件)、ホールの稼働率は37%となっており、前年度より利用数・稼働率ともに向上しているが、目標達成には至っていない。
(参考:令和5年度 利用者数(利用件数)45,329人(1,073件)、ホール稼働率33.6%)

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

利用者ニーズの把握及びサービス向上への意欲が高く、日々、施設内外の状況把握に努めている。また、各種書類の作成・保管状況もきちんとしており、施設の管理運営全般的に適正である。

8 成果指標の達成度

中央公民館

利用件数:目標	2,700件	実績	2,185件	達成度	80.9%
利用者数:目標	75,000人	実績	77,017人	達成度	102.7%

文化会館

利用件数:目標	1,400件	実績	1,386件	達成度	99%
利用者数:目標	59,000人	実績	45,888人	達成度	77.8%

文化センター駐車場

利用台数:目標	83,000台	実績	57,188台	達成度	68.9%
---------	---------	----	---------	-----	-------

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	経験とスキルを持ち各業務に精通した職員により、利用者ニーズに沿った提案や、的確で柔軟な対応、公平平等でスムーズな施設の運営を行った。また、随時研修を行い、スキルの向上にも努めた結果、概ね事業計画に沿った運営をした。	・利用者ニーズ報告後における反映への方策 ・自主事業実施時の会場使用料の負担が大きく、実施したい事業を行う際の壁となっている。

施設の管理	A	各所不具合が発生した際には、的確な判断と、迅速な情報共有により、安心安全な施設の提供に努めた。書類の取り扱いは、保管や処分に配慮して管理した。また、緊急時には、関係機関と情報共有し、安全対策を実施し、災害を最小限に抑えるように務めて管理した。	・舞台関係の不足備品や不良備品の更新。新規備品が使用できない状態の解消 ・リニューアルで更新されなかった古い備品の更新
経理の状況	A	適切な帳票管理と経費節減に取り組み概ね予算通りに推移した。職員一元化による業務遂行が経費削減に寄与しており、計画通り良好に推移した。	・人件費・物価高騰による委託料や経費増への対応
団体の財務状況	B	会社本体の財政状況は、良好に推移している。	現状を維持できるよう努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施している。	今後も利用者増を図るため、魅力ある自主事業の展開に期待する。
施設の管理	A	利用者の安全を第一に考え、施設に不具合が生じた際には迅速に対応している。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の節減、帳簿等の整備・保管状況については、適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など

団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか
---------	---------------------------

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する